

函 市 民

令和3年（2021年）1月25日

市議会議員 各位

市 民 部 長

市職員の新型コロナウイルス感染に係る窓口対応について

このことについて、市民部国保年金課の職員が新型コロナウイルスに感染したため、本庁舎国保年金課の1月26日（火）の下記業務を休止します。

なお、下記の業務については、各支所において手続きをすることができます。

○休止業務

国民健康保険の加入・脱退に関する手続き

国民健康保険に加入している方の住所変更や世帯主の変更に関する届出

国民健康被保険証をなくしたり汚したときの再発行の手続き

国民健康保険の保険給付に関する手続き

（高額療養費，葬祭費および出産育児一時金の手続き）

○各支所の窓口

湯川支所 民生担当 0138-57-6163

銭亀沢支所 0138-58-2111

亀田支所 民生担当 0138-45-5582

戸井支所 市民福祉課 0138-82-2112

恵山支所 市民福祉課 0138-85-2335

椴法華支所 市民福祉課 0138-86-2111

南茅部支所 市民福祉課 0138-25-6043

（市民部市民・男女共同参画課 21-3131）